

第5回防災まちづくり大賞について

(財) 消防科学総合センター

小松 幸夫

1. はじめに

総務省消防庁及び当センターでは、平成8年度から実施している「防災まちづくり大賞」を平成12年度においても実施しました(平成12年度で5回目)。本事業では、学識経験者、関係団体、関係行政機関の職員等で構成される「防災まちづくり大賞選定委員会」(委員長:澤井安勇(働地域創造常務理事))を設置し、地方公共団体や自主防災組織等における防災に関する様々な取組工夫、アイデアを調査し、特に優れた活動について「防災まちづくり大賞」をおくることとし、「防災まちづくり大賞選定委員会」において審査、選定を行いました。本稿は、審査結果と受賞事例をまとめたものです。

なお、同大賞の表彰式は平成13年3月15日に行われ、関係団体にそれぞれ大賞がおくられました。

2. 調査内容

次のような対象、内容により防災に関係ある優れた取り組みを調査しました。

(1) 対象者

都道府県、市町村(一部事務組合を含む)、消防団、自主防災組織、婦人防火クラブ、少年・幼年消防クラブ、事業所の防災組織、ボランティア団体、NPO等の各種団体、組織

(2) 調査内容

次の三つの分類にわけて調査を行いました。

- ①防災ものづくり:防災センターなど防災関係の施設整備、道路や公園、建築物、植樹等における防災面での配慮など、ハード面を中心とする防災まちづくりの取組。
- ②防災ことづくり:防災意識の高揚・啓発や防災マップの作成、自主防災活動など、地域におけるソフト面を中心とする防災まちづくりの取組。
- ③防災ひとづくり:人々の災害対応能力を高めるための実践的な教育訓練、講座・研修などの取組。

3. 第5回防災まちづくり大賞の表彰について

表彰は、調査内容の分類に関係なく、総務大臣賞(2 団体)、消防庁長官賞(3 団体)、消防科学総合センター理事長賞(5 団体)の合計 10 団体としました。

4. 第5回防災まちづくり大賞の結果と受賞事例の概要

各都道府県からの推薦及び一般からの自薦により収集された 83 件に及ぶ事例について、防災まちづくり大賞選定委員会において審査・選考を行い、第5回防災まちづくり大賞の受賞 10 団体が決定しました。以下に受賞 10 団体とその受賞事例の概要を紹介します。

〈総理大臣賞〉

事例名	『地域ぐるみの防災対策』
団体名	なぎさニュータウンなぎさ防災会（東京都江戸川区）

なぎさニュータウンなぎさ防災会は、自主参加により結成された組織で、平成 8 年 12 月以来、様々な防災対策を企画し実践している。防災意識の啓発事業として、組合ニュースの発行、防災フェアの開催、防災ハンドブックの作成配布などを行っている。さらに、各棟・各階ごとに防災対策を検討するフロア会の設置、高齢者の援助を目的とした助け合い虹の会の設置、地域の商店や病院等を交えた防災会議の開催などの防災コミュニティづくりにも力を入れている。

各フロアには懐中電灯や笛などが入った非常袋を設置するとともに、要救助者宅には「要救助者である」というステッカーを貼っており、いざというときに要救助者であるということをわかるようにしている。また、救急トイレ等の防災資機材の整備、飲料用受水槽の整備、受水槽に伴う非常用給水装置の整備などハード面の整備も充実している。



図1 防災フェアのチラシ及び非常袋

この他、要救助者も含め、居住者の勤務先や連絡先等をまとめた台帳も管理されており、災害時の救助活動が迅速に行われるように配慮されている。

本事例は、コミュニティが希薄になりがちな都市の集合住宅において、様々な対策が施されており、今後の都市型マンションにおける総合的な防災体制づくりとして参考になる事例である。

事例名	『コミュニティ放送における緊急情報放送システム等の取り組みについて』
団体名	守口市門真市消防組合消防本部, (株)エフエムもりぐち (大阪府守口市門真市)

守口市門真市消防組合消防本部では、平成7年8月から全国のコミュニティ放送局に先駆け、24時間体制で防災情報をいち早く市民に放送するシステムに取り組んでいる。

午後7時～翌朝7時までの時間帯に災害が起こった際に、消防本部に設けられた遠隔放送マイクを利用して、消防職員が守口・門真両市内で発生した火災情報、地震情報、気象警報などの緊急情報を直接放送している。一方、昼間の時間帯には、消防本部から緊急情報をファックスで送信し、通常番組に割り込みアナウンサーが放送することになっている。

また、平常時においては、放送局のスタジオ (FMHANAKO) と消防本部通信指令室の間で、1日2回各5分間、前日及び当日の消防事故概要と防災メモを放送している。

加えて、毎月1～2回消防職員が放送局スタジオに出向き、約15分間の生番組に出演して、「救急に関する話」、
「火災予防運動での各種行事」、「放火の実態」など時節に応じた情報をもとに防災について訴えている。

本事例は、緊急情報の放送を消防本部とFM放送局との連携で展開している点で全国的には初の試みで、他地域に波及していくことが期待される。



図2 FM HANAKO スタジオ

〈消防庁長官賞〉

事例名	『事業所における防災対策の先進的取組み例』
団体名	三菱地所株式会社（東京都千代田区）

三菱地所では、関東大震災を契機に、大正 15 年以来、毎年 9 月 1 日に防災訓練を実施しており、丸の内を中心に所有する 32 のビルとそこに事務所を構える多数のテナントに対して、全社一丸となって災害対策に取り組んでいる。

ハード事業としては、ビルの耐震補強工事、非常用食糧・資機材の備蓄（食糧役 20 万食分）、全社員への防災用品（ヘルメット、非常服、安全靴等）の配備を行っている。

ソフト事業としては、平常日寺及び発災時に講ずべき各種対策と各部署の任務分担を定めた災害対策要綱の策定、事業所及び各テナントとの防災訓練の実施、防災講演の実施、防災映画の上映、都民防災教育センターでの防災研修の実施など多岐にわたっている。

この他、応急危険度判定のボランティアに 224 名の社員が登録するとともに、消防の災害時支援ボランティアとして

丸の内消防署・

赤坂消防署に各々 10 名が登録しており、社会貢献活動に参加できる体制をとっている。

本事例は、企業・事業所が古くから地域の防災に関わっているものであり、今後の企業防災のあり方として他に示唆を与える事例である。



図 3 備蓄倉庫

事例名	『ガソリンスタンドに市民救命士を配置』
団体名	横須賀危険物安全協会、神奈川県石油商業組合横須賀支部（神奈川県横須賀市）

横須賀市では、ガソリンスタンドを対象に、消防局が開催する普通救命講習会以上を受講した者で、応急救急セットを活用できる者を市民救命士として任命し、応急救急セットと「市民救命士のいる店」の表示ステッカーを各スタンドに配布している。

市民救命士は、ガソリンスタンド周辺での災害・事故等における避難者の救出救護、応急手当を実施し、必要があれば応急救急セットを貸し出すこととしている。また、交通事故などにも自発的に現場に駆け付け、止血などの応急手当を行うとともに、配達車両にも応急救急セットを積載し、事故に遭遇した場合は積極的に活動を行っている。

応急救急セットは、横須賀危険物安全協会が購入して講習修了者に配備し、「市民救命士のいる店」の表示ステッカーは、神奈川県石油商業組合横須賀支部が作成して講習修了者配置スタンドに配布している。

この活動が各団体に認められ、市内の郵便局では講習会が開催され、局内はもちろん、集配のオートバイに救

急セットが配備されている。さらに、デパート、JA、金融関係(信用金庫)、マリーナ等でも活動を開始する準備が進められている。本事例は、地域における救命救急の対策として新しいアイデアであり、その他の業種、地域にも広がること期待される。



図4 スタンド従業員による応急処置

事例名	『事業所集団で構成する防災福祉コミュニティ』
団体名	旧居留地連絡協議会 (兵庫県神戸市)

旧居留地連絡協議会は、平成8年に旧居留地及びその周辺の事業所108社で結成され、ネットワークを活かした防災協力体制の確立及び自主防災力の向上を目的に各種防災対策を実施している。まず、「防災マニュアル」作成の手引きを作成し、それをもとに「地域防災計画」を作成している。地域防災計画では、災害時の事業所間の相互支援、救護所の設置や避難場所の提供などの帰宅困難者への支援、市民救命士や市民防災リーダーの養成などの平常時の備えについて明記している。

地区内では、ガソリンスタンドによる災害時の救出応援を行ったり、診療所による災害時のトリアージを実施するなど、様々な業種との連携が図られている。また、毎月17日(震災発生日)には定例会を開催するとともに、「市民救命士」の養成も行っている(既に320名が資格を取得)。

この他、地区内のまちづくりや景観にも配慮しており、特に各店舗がセットバックしてオープンスペースを確保し、これを救護所などに使う予定となっている。

本事例は、地区内にある 100 以上もの事業所が連携して防災対策を実施している点で評価されたものであり、今後全国に波及していくことが期待される。



図5 帰宅困難者支援訓練

〈消防科学総合センター理事長賞〉

事業名	『老人家庭への奉仕活動』
団体名	八戸消防設備協会（青森県八戸市）

当協会は、昭和 50 年 10 月に 79 の事業所で設立され、昭和 53 年から一人暮らし老人家庭を対象とした奉仕活動を実施している。

まず、対象世帯の選定については、各市町村の福祉事務所に依頼して選定している。実際の活動に際しては、会員、消防職員、ホームヘルパーで構成する班をつくり、それぞれの分担にしたがって活動している。

各々の活動内容としては、会員は住宅用火災警報器の提供・取付、電気器具・ガス器具・給排水設備の点検・整備、消火器の提供及び薬剤の詰め替え等の点検を行っている。また、消防職員は火気使用設備のアドバイスを、ホームヘルパーは高齢者宅への案内と身の回りの世話をを行っている。

本事例は、高齢者の生活実態を最も良く知るホームヘルパーとの連携をとり、企業がボランティアで自分たちの技術や製品を提供し、それを行政が支援するもので、今後の災害時要援護者に対する防災対策を進める上で一つの見本となるものである。

事例名	『「岩手山の火山活動に係る特別調査等の実施」及び 「岩手山火山災害対策図の作成」』
団体名	雫石町（岩手県）

雫石町では、岩手山における自然環境の変化や山体の異常などについて、人による目視での随時観測や観察を行なうことを目的に、雫石町独自の「岩手山火山活動特別調査隊(6名)」を発足させ、観察活動を行っている。活動は、年度内に10回、概ね月1回程度の調査を実施し、報告書を提出している。報告書は、町立図書館に収蔵しており、また、調査隊が発足以来撮影してきた写真は、公民館などのロビーに展示している。

この他、岩手県で作成された「岩手山火山防災マップ」等をもとに、雫石町の岩手山火山災害対策図を作成した。内容は、想定されている様々な噴火形態、避難所、避難道路、防災無線塔等の防災施設、医療施設など町独自の情報を盛り込んでおり、災害対策本部用のものは災害弱者の自宅を表示している。この対策図について各種集会・講演で説明・解説を行ないながら、岩手山の防災に係る啓発啓蒙活動を行っている。

本事例は、火山災害に対して様々な対策に総合的に取り組んでいる点が評価された。

事例名	『IT（情報技術）を活用した情報収集伝達訓練』
団体名	郡山市（福島県）

郡山市では、平成10年8月末豪雨災害を契機に、デジタルカメラやパソコンを活用して、「画像」による情報収集伝達体制を構築している。平成12年8月に実施された市総合防災訓練の中で、デジタルカメラ、携帯電話、パソコン等の情報通信機器を活用して、ネットワーク型の情報収集伝達訓練を実施した。

災害対策本部における情報収集については、市役所、消防署、無線統制車（訓練現場）から消防無線、インターネットの電子メール等で静止画像を伝送した。

住民に対しての情報伝達については、ふれあいファックス（一斉同報ファクシミリ:Fネット）により、小・中学校、保育所などの施設、町内会長、市議会議員など約1,500箇所文字情報を伝達したり、災害対策本部で収集した画像を市ホームページに掲載した。

ホームページには、仮想の避難所情報も掲載した。

本事例は、市町村における情報技術の発達に伴う災害情報の収集伝達方法に関する先駆的事例で、他の市町村にも波及することが期待される。

事例名	『崇仁学区自主防災会の連続放火防止対策』
団体名	崇仁学区自主防災会（京都府京都市）

崇仁学区では、平成8年頃から2年で36件の放火があり、その間、焼死者1名が出たことから、放火防止対策を実施している。

まず、学区内の防火・防災タウンウォッチングを夜間に実施し、センサー付ライトの設置、行政に対する街路灯整備の要請、可燃物の放置に関するルールの徹底などを行った。

また、空家への放火を防ぐため、空家の出入口の施錠や窓へのトタン板の打ち付けなど侵入防止を図った。さらに、火のついた紙の投げ込みを防ぐため、投げ込み型ポストの危険性を知らせるビラを作成し配布した。

この他、放火防止のポスターを貼って啓発するとともに、毎月の最終週の夜間に学区内のパトロールを実施している。また、学区内には消火活動用に赤色の防火バケツ60個を学区内に配置している。これらの対策により、平成10年秋以降、放火は止まった。

本事例は、地域コミュニティの中で放火という問題に様々な角度から対応してきたもので、この点が評価された。

事例名	『小学4年生に防災博士』
団体名	那賀郡消防組合（和歌山県）

那賀郡消防組合では、小学校を通じて管内のすべての小学4年生に呼びかけ、防災博士チャレンジ講座を開催している。

内容は、パンフレットにより消防署の仕事を理解してもらい、実際に那賀郡防災センターの体験施設を利用して、地震体験、煙体験、消防車両や救助訓練等の見学を実施している。

また、夏休み期間中には、さらにステップアップをして、防災博士初級認定講座を実施している。これは、防災学習テキストを用い、台風、地震、火事、災害予防等について学習し、学習後試験問題に挑戦するものである。さらに、防災体験として、応急手当、119番通報、消火シュミレーション、地震体験、煙体験、消防車両の乗車体験などを行っている。

本事例は、幼年期における防災教育の一環として、防災博士というアイデアを取り入れて学習意欲を醸成させた点が評価された。

5. おわりに

今回の第5回防災まちづくり大賞の事例調査に際し、各都道府県及び各区市町村、その他関係団体の方々には、ご多忙中のところ大変なご協力を賜りました。厚くお礼申し上げます。